

平成29年6月29日
健康福祉部企画調整室
担当：山田
内線 4020
外線 225-1412

「医療関係団体との災害時の医療救護等に関する協定」
の締結式について

石川県では、災害が起きた際に、迅速・確実に医療救護活動等を実施するため、医療関係団体と医療救護等に関する協定を締結します。

1 日 時 平成29年6月30日（金）16：00～16：30

2 場 所 石川県庁4階 特別会議室

3 出席者 石川県知事 谷本 正憲
石川県医師会会長 近藤 邦夫
石川県歯科医師会会長 蓮池 芳浩
石川県薬剤師会会長 中森 慶滋
石川県看護協会会長 吉野 幸枝
石川県栄養士会会長 新澤 祥恵

4 協定内容

県内外で災害が発生した際、県の要請により、各団体は派遣を行い、以下の業務を実施

県 医 師 会：災害現場等での傷病者のトリアージ、応急処置 等

県 歯 科 医 師 会：救護所等での歯科診療 等

県 薬 剤 師 会：救護所等での調剤・服薬指導 等

県 看 護 協 会：災害現場等での傷病者への応急処置・看護 等

県 栄 養 士 会：避難所等での栄養指導・相談 等

5 その他

平成29年6月現在、上記5団体との協定締結は8府県

（神奈川県、京都府、鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、高知県、鹿児島県）